

令和6年度 教育行政執行方針

令和6年第1回町議会定例会の開会にあたりまして、妹背牛町教育委員会所管に関する執行方針について申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症対策の大きな転換期を迎えたことをはじめ、猛暑に見舞われるなど様々な変化がありました。

そのような中、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、多方面からお力添えいただいた皆様に、心から感謝申し上げます。

近年、価値観の多様化、デジタル化やグローバル化の進展など、将来の予測が困難な時代が到来しています。

そうした時代背景においても、子どもたちが多様な人々との関わりを通して、自分と他者の大切さを認めることで、自分の良さや可能性に気づき、主体的に取り組む態度や行動力を身につける教育を推進してまいります。

加えて、互いの個性や多様性を認め合い、視野を広げることで、新たな価値を創造する力を育み、持続可能な社会の創り手となる子どもたちを育ててまいります。

教育委員会としましては、学校と地域、保護者が目指す子ども像や理念を共有し、共に子どもたちを支え育む中で、学びを通じた人々の関わりが、より良いまちづくりにもつながり、人も社会も豊かになるような教育の実現を目指してまいります。

次に主な施策について申し上げます。

◎学校教育の充実について

子どもたちがこれからの時代を生きていくために必要となる資質・能力を発達段階に応じて、確実に身につけさせることが重要です。

それは取りも直さず、持続可能な社会を維持し、自他の幸福を願い、誰ひとり取り残さない社会を構築します。

そのため、学習指導要領の趣旨・内容を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善やICTの効果的な活用を図り「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実に努め、小中の系統性・連続性を踏まえた学力保障の取り組みを推進してまいります。

○確かな学力の育成

小学校では、二学期制に移行し二年目となるので、行事の配置及び準備期間の保証、余裕を持った日程の設定をより一層吟味し、子どもたちが学習にじっくりと向き合うことで、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習意欲の向上を図ってまいります。

もはや高等学校全入学時代となった今日、中学校卒業、高等学校進学は人生の大切な節目であり、一つの大きなゴールとなっています。

そのゴールに向け、中学校では、自主的・自律的な学習態度の育成と学習習慣の定着、基礎的・基本的な知識技能の習得を実現するための学習指導を行ってまいります。

○豊かな心の育成

自立的・主体的に改善が図れるよう、自身の生活・学習習慣を見つめ直す態度の涵養と、社会の縮図としての学校で、将来の社会生活を送るのに必要な行動の大切さを理解・実践する機会を創出します。

道徳的な実践力を高める道徳授業の充実を図り、夢や目標に挑戦するたくましさ、人や社会と協調して生きるしなやかさなど、「豊かな心」を育む教育を推進してまいります。

また、社会の仕組みや役割を子どものうちから知ることから、将来において自分で判断・行動する力が備えられることから、金融リテラシー教育など、外部の専門性を有する人材も積極的に活用し、子どもたちに多様な考え方やものの見方を養う教育を推進してまいります。

いじめに関しては、学校・地域・家庭において兆しや変化を見逃さないよう早期発見に努め、子どもたちに対し「いじめは決して許されない」という意識をしっかりと浸透させます。

また、子どもたちのこころの問題に丁寧に対応するため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの招聘と巡回相談による教育相談など、外部機関との連携をこれまで同様強固にし、校内体制においては支援員等を活用した個に寄り添った対応の充実と情報共有の徹底を継続して進めてまいります。

○健やかな身体の育成

子どもたちが健やかな身体を育成するため、運動やスポーツに親しむ機会や運動の習慣化につながる取り組みを実施し、体力向上を図るとともに、生涯を通じて健康な生活を送る基盤を培うことが重要であります。

近年、子どもたちの体力が低下している状況にあることから、各学校においては、子どもたち個々の生活実態の把握に努め、家庭との連携も含め、望ましい生活習慣の確立の一助となるよう、「新体力テスト」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の調査分析に基づき、運動習慣の確立や体力向上の推進を図ってまいります。

さらに、中学校では、感染症の拡大、暑さも含めた各種災害への対策等、生徒が自ら危険を回避する能力を育成してまいります。

○信頼される学校づくり

家庭と学校の認識や対応が相反するのではなく、子どもを中心として連帯を深め、相乗効果を生み出していけるように、教育活動の発信やきめ細かな連携の推進に努めてまいります。

また、「コミュニティ・スクール」に関しては、学校の成果と課題をより明確にし、教育活動を評価することで地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを目指してまいります。

○特別支援教育・通級指導の充実

社会的な自立や社会参加につながる「生きる力」を養うため、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導計画・指導法を創意工夫し推進してまいります。

全教職員の共通理解に立った特別支援教育体制を確立し、関係機関との連携のもと、効果的な指導・支援の充実を図ってまいります。

さらには、困り感を抱える児童生徒に対する通級指導教室の役割もますます重要になっているため、学校全体で指導体制の工夫・充実に努めてまいります。

○学校における働き方改革の取組

「働き方改革」の推進は、大きな今日的な課題であり、より効率的な業務遂行、業務量の軽減及び業務内容の見直しについて、幅広く改善方を試行していく必要があります。

子どもたちの学びの充実のため、また、教職員の健康が教育活動の質的向上につながり、働きがい高めるという観点からも、「働き方改革」の取り組みとして、「ICTの有効活用」や「校務支援システム導入」などについて、教育委員会として支援をしております。

また、「コミュニティ・スクール」においては、学校運営に関して地域で担えることがないかを検証するなど、支援可能な人材発掘をはじめとする地域の教育力の活用についても協議してまいります。

◎社会教育の推進について

町民一人ひとりの自主的な学習や町民相互の学習活動・地域活動は、地域の連帯や教育力を高め、豊かな暮らしを支える基盤となるものです。

多くの町民が参加できる多様な学習機会や、その学習成果を生かすことができる環境の提供など、各種事業を推進してまいります。

○社会教育事業

家庭教育では、「赤ちゃんふれ愛ブック」や「ブックスタート」など、幼少期から絵本にふれてもらうことで、家族のコミュニケーションや、子どもの感受性を育む支援をしてまいります。

小学生及び中学生を対象とした、「ぼくたちわたしたち体験隊」や「チャレンジワールド」では、非日常の体験を通して、子どもたちの感性を刺激するとともに忍耐力・協調性・自立性を養うための学習機会を提供いたします。

全町民を対象として実施する「国際文化ふれあい事業」では、外国の方と楽しみながら学習・体験を通して異文化にふれることで、国際交流を促進してまいります。

また、新規事業の「親子でチャレンジ」では、休日に親子で参加できる様々な体験場面を提供し、参加する子ども同士、保護者同士での交流を通じて相互親睦を深めてまいります。

○芸術文化事業

「芸術鑑賞会」では、学校で演目・劇団を選定し、町民も含めた中で豊かな心を養う芸術を鑑賞できる機会を提供いたします。

「タッチ・ザ・アート」では、本物の芸術にふれる機会や趣味活動の枠を広げる学習機会を提供し、芸術への関心、ものづくりへの興味を高めてまいります。

「文化講演会」では、普段聞くことのできない様々な分野で活躍されている方を講師に招き、講演会を開催いたします。

○社会体育事業

夏休み中に実施する小学生を対象とした「のびのびスイミングスクール」を継続し、基礎体力の向上を目指してまいります。

「足腰鍛え隊」や「町民登山」では、景観を楽しみながら健康増進を図る場を提供いたします。

「Let'sスポーツ」では、全年齢を対象に身近なスポーツに慣れ親しみ、体力づくりと健康増進の一助となる機会を提供いたします。

「親子カーリング教室」では、北空知を対象に広く参加募集を行い、妹背牛町応援大使の女子カーリングチーム「フォルティウス」のメンバーからの直接指導によって楽しさを知ってもらい、カーリングをはじめのきっかけへとつなげていきたいと考えています。

また、町民全体の社会体育への参加状況の現状分析を行い、特に忙しくて参加率が低いと思われる現役世代に対しては、そのニーズに合ったスポーツにふれる機会を提供できるよう努めてまいります。

◎本町の教育行政課題について

「小中一貫教育」に関しては、小学校から中学校への連続した学びが確かなものとなるよう、小中連携のもと9年間を通じた教育課程の編成や学力向上改善策などについて調査・研究を行い、地域の実情に即した小中一貫教育の導入に向けた取り組みを推進してまいります。

また、学校建設に関しては、「学校教育施設個別施設計画改訂版」をもとに、今後の方向性を協議・検討してまいります。

「小中学校のエアコン設置」に関しては、熱中症等による健康被害から子どもたちを守るため、そして学習しやすい環境づくりのため、国の交付金を活用し、本年度の設置に向けて取り組んでまいります。

「中学校部活動の地域移行」に関しては、北空知圏域において、部活動に関する現状の把握や共通課題などを確認し、他町と連携した圏域での協議・検討をしてまいります。

以上、令和6年度教育行政執行方針を申し上げます。

町議会議員各位をはじめ、町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。